

国立研究開発法人国立環境研究所
「カスタマーハラスメントに対する基本方針」

国立研究開発法人国立環境研究所（以下「当研究所」という。）は、「今も未来も人びとが健やかに暮らせる環境をまもりはぐくむための研究によって広く社会に貢献する」という理念のもと、環境研究の推進とその成果の社会還元に取り組んでいます。

当研究所は、社会から寄せられる意見、要望及び指摘に対し、事実関係に基づき適切かつ誠実に対応します。

一方で、カスタマーハラスメントは、職員等の人格や尊厳を傷つけるとともに、就業環境及び研究環境を害し、研究活動や業務の適正な遂行に影響を及ぼすおそれがあります。

当研究所は、職員等の安全及び心身の健康を守るとともに、公正な研究活動及び円滑な業務運営を維持するため、カスタマーハラスメントに対して組織として毅然と対応します。

また、カスタマーハラスメントの発生防止及び適切な対応のため、相談体制の整備、職員等への周知・啓発及び必要な教育を実施します。

なお、当研究所は、社会から寄せられる意見や要望について、丁寧な説明に努めておりますが、職員等の安全及び就業環境並びに研究環境を害する著しい迷惑行為が認められる場合には、対応を中止することがあります。

さらに、暴力、脅迫、業務妨害、つきまとい行為その他の違法行為又はそのおそれがある行為が認められる場合には、警察、弁護士その他の関係機関と連携し、毅然と対応します。

令和8年10月